

令和3年度 山口県地域農業戦略推進協議会 事業計画書

1 運営関係

本県農業のあるべき姿である水田収益力強化ビジョンの実現に向けて、山口県地域農業戦略推進協議会規約等に従い、次のとおり実施する。

会議名	開催時期	内 容
総 会	令和3年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約・規程の改正 ・ 令和2年度事業実績及び収支決算 ・ 令和3年度事業計画及び収支予算 ・ 令和3年度産地交付金の地域設計枠の配分 ・ 水田農業改革推進部会の取組
	令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年産米の生産の目安 ・ 令和4年度産地交付金の活用方針 ・ 水田農業改革推進部会の取組
幹事会	令和3年 4月16日	<総会附議事項等の決定> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業実績及び収支決算 ・ 令和3年度事業計画及び収支予算 ・ 令和3年度産地交付金の地域設計枠の配分 ・ 水田農業改革推進部会の取組
	令和3年12月	<総会附議事項等の決定> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年産米の生産の目安 ・ 令和4年度産地交付金の活用方針 ・ 水田農業改革推進部会の取組
監事監査	令和3年 4月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業実績及び収支状況（通年）
内部監査	令和3年 4月9日 令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業実績及び収支状況（通年） ・ 令和3年度事業実績及び収支状況（上半期）

* 必要に応じ、需給調整検討委員会(需要に応じた米生産の推進に係る協議)を開催

2 水田農業改革推進部会

本県農業のあるべき姿である水田収益力強化ビジョンの実現に向けて、「担い手育成（ひと）・産地育成（もの）・農地集積（とち）」を一体的に推進していくため、各関係機関及び地域農業再生協議会との協議等、各種取組を実施する。

(1) 全体会議

項目	時期・回数	内容
地域農業再生協議会及び各関係機関との協議	随時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者の確保・定着と集落営農法人の連携強化に係る協議 ○ 水田収益力強化ビジョン実現に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携した需要と供給の結びつき強化に係る協議 ・ 需要情報の発信に係る協議 ・ 産地交付金の活用方針に係る協議 ○ 担い手への農地集積に係る協議

(2) 山口米ワーキングチーム会議

項目	時期・回数	内容
結びつき米を核とした水田フル活用の取組	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地帯別・品目別の課題と推進方向（高温耐性品種の導入、良食味米の取組拡大等） ・ 集出荷体制の強化と流通出荷拠点の活用 ・ 需要情報に基づく地域戦略の策定と実践支援（結びつき米等の拡大加速化支援対策等） ・ 需要の確保、需給情報の共有

(3) 集落営農法人連携推進コーディネーター等会議

項目	時期・回数	内容
法人間連携及び法人連合体の育成・経営基盤の強化に向けた取組	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターによる取組強化（活動計画作成、取組の共有化） ・ 候補地域の掘り起し（候補リスト 13 カ所） ・ 研修会等の開催による設立の加速化 等

3 各種事業の実施

地域農業戦略の推進、担い手を核とした産地づくり、担い手の確保・育成等、山口県地域農業戦略推進協議会の目的を達成するため、各種事業について、次のとおり実施する。

(1) 経営所得安定対策等推進事業

各地域農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策等関係諸施策の円滑な実施のため、推進を行う。

項目	時期・回数	内容
経営所得安定対策等実務者研修会	随時	・地域農業再生協議会実務担当者を対象に、制度の周知、システムの操作方法等、経営所得安定対策等の円滑な実施に向けた説明会を開催
地域農業再生協議会の巡回指導	随時	・総会決定事項の周知 ・事務処理状況の点検 ・主食用米の生産目安に係る事前協議 ・経営所得安定対策等の円滑な実施に向けた指導、助言
その他	随時	・共通申請サービス試行の支援 ・各種手引書の作成・配付 ・関係機関との情報交換、検討会議の開催

(2) 結びつき米等拡大加速化支援対策

主食用米を安定的かつ計画的に生産・販売する「結びつき」の取組（戦略協議、販路開拓・販売促進、安定供給、需要に応じた生産拡大）、加工用米や新規需要米等を含む水田フル活用の取組、需要先の確保等を支援する。

実施主体：各地域農業再生協議会、県地域農業戦略推進協議会（県農業協同組合、全農山口米穀事業所）

(3) 環境にやさしい安心・安全な農業推進事業

安心・安全な農産物を生産するために必要な安全性確認の実施体制を支援する。

取組主体：県農業協同組合

項目	時期・回数	内容
食の安心・安全推進部会（県GAP推進協議会）	随時	・農薬残留等分析の実施及び結果のとりまとめ

分析見込：1,500点

(4) JGAP 取得加速化推進事業

中核経営体の育成や安心・安全な農産物の供給・販路拡大のため、JGAP 認証取得を支援する。

項目	時期・回数	内容
食の安心・安全推進部会(県 GAP 推進協議会)	随時	・団体認証の推進 ・啓発活動・各種調査の実施 等

(5) 産地生産基盤パワーアップ事業

産地の競争力を高めるため、「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換や地域の集荷・販売拠点となる施設整備を図る取組を支援する。

(6) 新規就業者等産地拡大促進事業

「産地パッケージ計画」に基づく、産地の新規就業者等の受入支援及び生産力の強化への取組を支援する。

(7) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

施設園芸の担い手に対して、燃油価格高騰時のセーフティネットを構築することより、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を支援する。

○ 令和3年度取組予定主体：1 組織、10 戸

項目	内容
燃油価格高騰対策部会	施設園芸産地への「燃油価格高騰対策」の周知及び「燃油価格高騰対策」の実施に係る説明

(8) 中核経営体育成支援事業

関係機関・団体と連携し、集落営農法人等地域の核となる中核経営体の立ち上がりから法人化後の経営安定化までの支援を行う。

項目	内容
県協議会活動の推進	・運営会議等の開催
関係団体への支援	・県集落営農法人連携協議会の活動費助成
やまぐち農業経営支援センターの設置・運営(農業経営者総合サポート事業)	・関係機関・団体が連携する相談体制を整備し、経営体の経営課題に応じ、専門家等支援チームが伴走支援
その他の活動	・優良経営体の経営分析と優良経営体表彰者の推薦 ((農) ふるさと吉見) ・全国農業担い手サミットへの参加 (茨城県：11月18日～19日)

(9) 集落営農法人連合体形成加速化事業

集落営農法人連合体の県内への広域展開や経営基盤の強化を進めるために、コーディネーターの設置及び事業の実証や条件整備を支援する。

- 令和3年度集落営農法人連合体設立予定：2地区
- 令和3年度連携推進コーディネーター設置予定（3名体制）
- 令和3年度経営基盤強化コーディネーター設置（2名体制）

(10) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務

米・畑作物の収入減少影響緩和対策の加入者からの積立金の管理業務として、該当者への積立金の払戻しを実施する。

(11) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

産地・実需者協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等取組に支援する。

3地域協議会（防府徳地、山口中央、山口宇部）が加工米について取組予定。